

社会人及びクラブの複数登録に関するガイドライン

(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)は、これまで、原則として複数登録を禁止してきましたが、2024年4月1日より、「チーム登録等に関する規程」を改訂しました。これにより、社会人及びクラブのカテゴリーに登録している選手が複数のチームに登録することができるようになりました。複数登録を希望する際は、本ガイドラインの内容を十分に理解したうえで手続きを進めてください。

<参考 複数登録活用事例>

環境：社会人チームで登録していたが、転勤が決まった。

主チーム：従来所属していた社会人チームで、大会がある週末に帰省し、大会に出場する。

副チーム：転勤先近くのクラブにて練習等を行う。

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、社会人及びクラブの選手がラグビーに取り組む十分な機会を確保することを目的として改訂された「チーム登録等に関する規程」の趣旨を明確にし、具体的に運用を行うための基準です。

2. 本ガイドラインの対象

本ガイドラインは社会人及びクラブカテゴリーに登録した選手を対象としております。

※ジャパンラグビーリーグワン所属選手は本ガイドラインの対象外となります。一般社団法人ジャパンラグビーリーグワンの「選手契約および登録に関する規程」に準じてください。

3. 主チーム、副チームの定義

選手は、主たる活動を行うチーム（以下、「主チーム」という。）1チームの他に、その他活動するチーム（以下、「副チーム」という。）を1チーム登録し、活動することができます。

4. 複数登録が可能な組み合わせ

複数のチームに登録を希望する場合には、以下の登録が可能です。

➤ 社会人1チーム、クラブ1チーム（計2チーム）

注1：都道府県協会の代表チーム（含む選抜）は、チームへの登録を伴うものではありませんので、上記の「複数のチーム」に含めません。

注2：同一カテゴリー内の複数登録はできません。社会人2チーム、又はクラブ2チームに登録することはできません。

5. 主チーム

① 主チームに登録できるのは1チームに限ります。

② 主チームでは、すべての活動ができます。

③ 年度内に主チームを変更することは移籍に該当し、原則としてできません。詳細は、選手の移籍に関する

る規程を参照してください。

(https://rugby-japan.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/file/html/158778_63689f2fc3dc8.pdf)

6. 副チーム

- ① 副チームに登録できるのは 1 チームに限ります。
- ② 副チームでの活動は、練習、練習試合等に限定されます。
- ③ 副チームで、以下の試合や大会に参加することはできません。
 - ・JRFU が主催する試合及び大会（含む予選、選考試合・大会）
 - ・JRFU が主催する試合及び大会に繋がる支部協会主催の試合及び大会
 - ・支部協会の試合及び大会に繋がる都道府県協会主催の試合及び大会
 - ・その他大会要項等で副チーム登録者が参加できない大会

<参考>主チーム、副チームでの活動範囲イメージ

【重要】下記の表はあくまでイメージです。必要に応じて、各大会の要項等を確認してください。

	JRFU 主催試合、大会			支部協会主催試合、大会			都道府県協会主催試合、大会			地元の試合 練習など
	本選	予選	単独	本選	予選	単独	本選	予選	単独	
主チーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副チーム	×	×	×	×	×	主催者所定	主催者所定		○	

○：参加可能 ×：参加不可 都道府県協会所定：都道府県協会の定めに準ずる

※試合や大会以外のイベント等への副チーム登録者の参加は主催者で参加可否をご判断ください。

7. 副チームの個人登録料

登録システム「ラグビーファミリー」にて掲示される金額をお支払いください。

8. 同一大会等への参加制限

選手は、一つの大会（予選及び選考試合を含みます。）に複数のチームから参加することはできません。

一人の選手が複数のチームで一つの大会（予選及び選考試合を含みます。）の選手登録をすることもできず、大会（予選及び選考試合を含みます。）の期間中に参加するチームを変更することもできません。

9. 日程重複時の調整

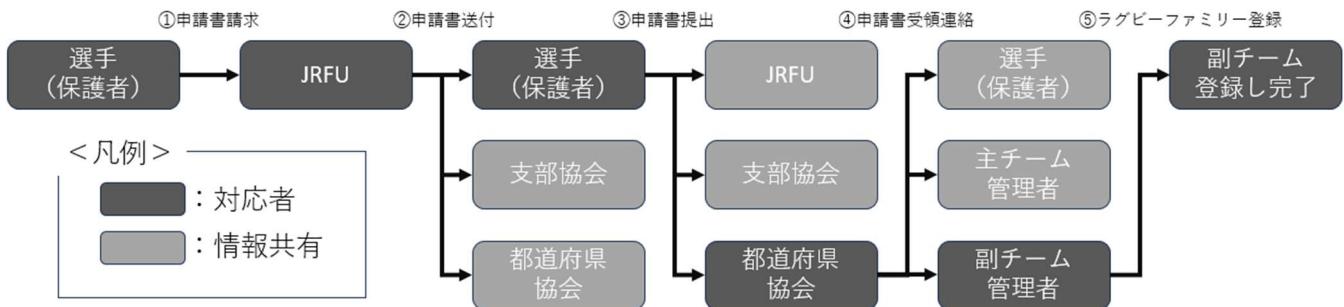
複数登録選手は、参加が可能である限り主チームでの活動を優先して下さい。ただし、主チームが認めた場合には、主チームでの活動に参加が可能であってもこれに参加せず、副チームでの活動に参加することができます。

10. 複数登録の手順

複数登録は以下の手順で行います。

- ① 選手が「複数登録申請用紙請求フォーム」にて複数登録申請書を JRFU に請求する。
<https://forms.gle/X2KzpZJ7szHfz6Na9>
- ② JRFU が複数登録申請書請求フォームの記載内容から選手が複数登録の主旨、方法を理解していることを確認し、選手に複数登録申請書をメールにて送付する。
- ③ 選手が複数登録申請書に必要事項を記入し、②で受信したメールに返信し提出する。

- ④ 都道府県協会が選手及び当該主チームと副チームに申込書を受領した旨連絡する。
- ⑤ 副チームのチーム管理者がラグビーファミリーを通じて副チーム登録を行う。



11. 複数登録申請書の受領・管理

① 「都道府県ラグビーフットボール協会」

- (ア) 都道府県協会は、「複数登録等申請書」を受領した場合は、記載内容に不備がないか確認します。
- (イ) 不備があった場合は支部協会、日本協会と連携し選手に確認のうえ、不備を解消します。
- (ウ) 受領後、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

② 「支部ラグビーフットボール協会」

- (ア) 支部協会は、「複数登録等申請書」を受領した場合は、記載内容に不備がないか確認します。
- (イ) 不備があった場合は都道府県協会、日本協会と連携し選手に確認のうえ、不備を解消します。
- (ウ) 受領後、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

③ 「日本ラグビーフットボール協会」

- (ア) 日本協会は、「複数登録等申請書」を受領した場合は、記載内容に不備がないか確認します。
- (イ) 不備があった場合は都道府県協会、支部協会と連携し選手に確認のうえ、不備を解消します。受領後、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

12. 代表チーム（選抜チーム）への参加

期中では、同一都道府県協会の他の委員会、他の都道府県協会、支部協会が主催する選抜チーム、代表チームなどのセレクションへの参加は、当初に参加したチームで継続して下さい。また、1年間（4月から翌年3月まで）の内に、二つ以上の同様のセレクションや選抜チーム、代表チームへの参加はできません。但し、保護者の転勤などによって転居し、主チームを変更したなど、正当な理由がある場合は変更が認められることがあります。当該都道府県協会、三支部協会(関東、関西、九州)での審査・承認、及びJRFUでの最終確認が必要となります。

13. ガイドラインの遵守

- ① 無登録での活動や無断での複数チーム活動が生じないよう、十分注意して下さい。
- ② 副チームでは参加できない大会への登録、参加、出場等のないよう、十分注意して下さい。
- ③ 故意による、無断での複数登録はいかなる理由があろうとも禁止されます。
- ④ 選手の共通IDは一つのみです。一人の選手が複数の共通IDを持つことはできません。
- ⑤ 「JRFU新登録管理システム」での登録は正確に行ってください。
- ⑥ チーム登録等に関する規程及び本ガイドラインへの違反があった場合、関係者（チーム責任者を含みま

す。)に対し是正を求めるとともに、悪質な場合は、登録資格の停止（日本協会、支部協会又は都道府県協会が主催、共催する大会又は試合への出場、参加及び関与並びに日本協会、支部協会又は都道府県協会が主催、共催する事業への参加を一切停止するとともに、登録チームでの活動を停止すること）を含む処分を下すことがあります。

14. 本件に関するお問い合わせ先

(公財) 日本ラグビーフットボール協会

※右記のフォームからお問い合わせください。 <https://forms.gle/sNQawNNr6iVYq7U28>

2024年3月21日 制定

2024年4月1日 施行